



子ども・子育て支援に関するアンケート調査 (幼稚園児)



幼稚園児のお子さんの保護者の皆様へ
～ご協力のお願い～

平素は、枚方市の子ども・子育て施策にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

枚方市では、子ども・子育て支援法に基づき、平成27年3月に「枚方市子ども・子育て支援事業計画」(期間：平成27年度～平成31年度)を策定し、子ども・子育て施策の総合的かつ計画的な推進に努めているところです。

この度、本計画の計画期間が平成31年度までであることから、この計画を引き継ぐ、第2期計画(期間：平成32年度～平成36年度)を策定することとしております。

第2期計画の策定にあたって、市民の皆様が必要としている子ども・子育て施策の必要量や施策に対するご意向を把握させていただくとともに、今後の魅力ある子ども・子育て施策の検討に活かすため、市内にお住まいの幼稚園児のお子さんから約2,000人の方を選ばせていただき、その保護者の方にご協力をお願いさせていただくこととしたしました。

なお、この調査は無記名であり、皆様からのお答えはすべて統計的に処理し、回答者が特定されたり、他の目的に利用されたりすることは一切ございません。

大変お手数ではございますが、調査の趣旨をご理解いただき、本市の子ども・子育て施策の向上のため、何卒ご協力いただきますようお願いします。

〔※本調査とは別に、市内の就学前のお子さんから無作為に3,000人の方を選ばせていただき、郵送によるアンケート調査を実施しています。一部の方に重複して届く場合がございますが、内容が異なる箇所があるため、両方の調査へのご協力をいただきますよう何卒よろしくお願いします。〕

平成31年1月

ご提出のお願い

ご記入いただいた調査票は、同封の返信用封筒に封入いただき、

1月29日（火）までに郵便ポストにご投函ください。

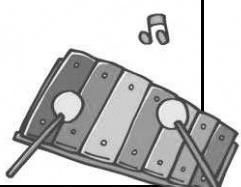
【この調査の問い合わせ先】

枚方市 子ども青少年部 子ども青少年政策課

電話：072-841-1375（直通）

FAX：072-843-2244

メール：kodosei@city.hirakata.osaka.jp



アンケート調査票

アンケートには、お子さんの保護者の方がご記入ください。

園児のクラス ※通園されている園児のクラスについて□を記入	<input type="checkbox"/> 年長クラス（5歳児） <input type="checkbox"/> 年中クラス（4歳児） <input type="checkbox"/> 年少クラス（3歳児・満3歳児）
お住まいの小学校区	() 小学校区
※小学校区が不明な場合は、お住まいの町名をご記入ください	枚方市 () <丁目・番地は不要>

問1 現在の就労状況（自営業含む）についてお伺いします。

(1) 父親 【母子家庭の場合は記入不要です】 当てはまる番号1つに○をつけてください。

1. フルタイムで就労しており、育休・介護休業中ではない
2. フルタイムで就労しているが、育休・介護休業中である
3. パート・アルバイト等で就労しており、育休・介護休業中ではない
4. パート・アルバイト等で就労しているが、育休・介護休業中である
5. 就労していない ⇒ (2)へ

※「フルタイム」…1週間に5日程度、1日に8時間程度の就労

「パート・アルバイト等」…「フルタイム」以外の就労

(1)-1 (1)で「1.」～「4.」(就労している)に○をつけた方にお伺いします。週当たりの「就労日数」、1日当たりの「就労時間（残業時間を含む）」をお答えください。就労日数や就労時間が一定でない場合は、最も多いパターンについてお答えください。育休・介護休業中の方は、休業に入る前の状況についてお答えください。

(□内に数字でご記入ください。数字は一桁に一字。)

1週当たり	□	日	1日当たり	□	□	時間
-------	---	---	-------	---	---	----

(1)-2 (1)で「1.」～「4.」(就労している)に○をつけた方に引き続きお伺いします。家を出る時間と帰宅時間をお答えください。時間が一定でない場合は、最も多いパターンについてお答えください。育休・介護休業中の方は、休業に入る前の状況についてお答えください。

家を出る時間	□	□	時頃	帰宅時間	□	□	時頃
--------	---	---	----	------	---	---	----

※必ず「18時」のように、24時間制でお答えください。

(2) 母親 【父子家庭の場合は記入不要です】 当てはまる番号1つに○をつけてください。

1. フルタイムで就労しており、産休・育休・介護休業中ではない
2. フルタイムで就労しているが、産休・育休・介護休業中である
3. パート・アルバイト等で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない
4. パート・アルバイト等で就労しているが、産休・育休・介護休業中である
5. 就労していない

⇒ (2)-1へ

※「フルタイム」…1週間に5日程度、1日に8時間程度の就労

「パート・アルバイト等」…「フルタイム」以外の就労

(2) -1 (2) で「1.」～「4.」(就労している)に○をつけた方にお伺いします。週当たりの「就労日数」、1日当たりの「就労時間(残業時間を含む)」をお答えください。就労日数や就労時間が、一定でない場合は、最も多いパターンについてお答えください。産休・育休・介護休業中の方は、休業に入る前の状況についてお答えください。
(□内に数字でご記入ください。数字は一枠に一字。)

1週当たり 日

1日当たり 時間

(2) -2 (2) で「1.」～「4.」(就労している)に○をつけた方にお伺いします。家を出る時間と帰宅時間をお答えください。時間が一定でない場合は、最も多いパターンについてお答えください。産休・育休・介護休業中の方は、休業に入る前の状況についてお答えください。

家を出る時間 時頃 帰宅時間 時頃

※必ず「18時」のように、24時間制でお答えください。

問2 現在、通園されている幼稚園・認定こども園における預かり保育(通常の就園時間を延長して預かる事業。以下同じ。)の利用状況等についてお答えください。

(1) 当てはまる番号1つに○をつけてください。

- 1. 現在、幼稚園・認定こども園において定期的に預かり保育を利用している。
- 2. 現在、幼稚園・認定こども園における預かり保育を利用していないが、他の保育サービスを利用している。 ⇒ 問2
(1)-2へ
- 3. 現在、特に利用している保育サービスはない(上記1、2に該当しない) ⇒ 問3へ
※親族、知人、友人等による預かりは3としてお答えください。また、親族等による預かりが中心で、時おり(例えば週1日程度)、幼稚園の預かり保育を利用するような方も3としてお答えください。

(1)-1 問2の(1)で「1.」に○をつけた方にお伺いします。預かり保育の週当たりの「利用日数」、1日当たりの「利用時間」をお答えください。利用日数や利用時間が一定でない場合は、最も多いパターンについてお答えください。(□内に数字でご記入ください。数字は一枠に一字。)

1週当たり 日

1日当たり 時間

(1)-2 問2の(1)で「2.」に○をつけた方にお伺いします。どういった保育サービスを利用されているか、当てはまる番号に○をつけて下さい。また、週当たりの「利用日数」、1日当たりの「利用時間」をお答えください。利用日数や利用時間が一定でない場合は、最も多いパターンについてお答えください。(□内に数字でご記入ください。数字は一枠に一字。)

利用している保育サービス(○はいくつでも)

1. 保育所の一時預かり (一時的に子どもを預かる事業)	1週当たり <input type="checkbox"/> 日	1日当たり <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 時間
2. ファミリーサポートセンター事業 (有償ボランティアによる子どもの預かりや送迎を受けられる事業)	1週当たり <input type="checkbox"/> 日	1日当たり <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 時間
3. ベビーシッター	1週当たり <input type="checkbox"/> 日	1日当たり <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 時間
4. 認可外の保育施設	1週当たり <input type="checkbox"/> 日	1日当たり <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 時間
5. その他()	1週当たり <input type="checkbox"/> 日	1日当たり <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 時間

【参考】現在、国では、「幼稚園・保育所・認定こども園等の保育料の無償化」が検討されています。
(平成31年10月1日から実施予定)

対象者 施設の種類	3歳児～5歳児のお子さん (すべての世帯)	0歳児～2歳児のお子さん (住民税非課税世帯)	(左記以外)
幼稚園 認定こども園（幼稚園として利用） (保育要件を有して預かり保育を利用している場合も含む)	保育料が無償 ※一部対象外費目あり ※上限あり		
保育所 認定こども園（保育所として利用） 小規模保育施設	保育料が無償 ※一部対象外費目あり		
障害児通園施設			
認可外保育施設 (保育要件を有する場合)	月あたりの上限額まで無償		無償化の対象外

※この内容は確定したものではありません。

問3 問1の(1)または(2)で「5.」(父親もしくは母親が就労していない)に○をつけた方に
お伺いします。働きたいという希望はありますか。(○はひとつ)また、()内には具体的な
数字を入れてください。

※国では、「幼稚園・保育所・認定こども園等の保育料の無償化」が検討されています。

(1) 父親 (○は1つ)

1. 子育てや家事などに専念したい（働く予定はない）
2. 1年より先、一番下の子どもが、()歳になったころに働きたい
3. すぐにでも、もしくは1年以内に働きたい
4. 保育料が無償化された時点で働きたい

(2) 母親 (○は1つ)

1. 子育てや家事などに専念したい（働く予定はない）
2. 1年より先、一番下の子どもが、()歳になったころに働きたい
3. すぐにでも、もしくは1年以内に働きたい
4. 保育料が無償化された時点で働きたい

問4 (1) 現在利用している・していないに関わらず「定期的に」利用したい保育サービス（継続も含む）をお答えください。(○はいくつでも)

1. 幼稚園（通常の就園時間だけ利用）
2. 幼稚園+預かり保育（通常の就園時間に加えて、時間を延長し、定期的に預かり保育も利用している）
3. 認可保育所
4. 認定こども園（幼稚園として利用）
5. 認定こども園（幼稚園として利用し、定期的に預かり保育も利用している）
6. 認定こども園（保育所として利用）
7. 小規模保育施設
8. 企業主導型保育施設
9. その他の認可外の保育施設
10. 一時預かり
11. ファミリーサポートセンター
12. その他()
13. 特にない

※次ページの【参考：保育サービスについて】をご参照ください。

【参考：保育サービスについて】

保育サービス	説明
幼稚園	小学校以降の教育の基礎を培うための幼児期の教育を行う施設
認可保育所	就労等のために保育が必要な保護者に代わって乳幼児を保育する市が認可した施設
認定こども園	就学前の子どもに教育・保育を一体的に提供する施設 保護者の就労の有無に関わらず利用できる。本市には、幼稚園型認定こども園と幼保連携型認定こども園がある。
小規模保育施設	3歳未満の乳幼児を対象とした定員6人以上19人以下の保育施設
企業主導型保育施設	企業が従業員の働き方に応じた柔軟な保育サービスを提供するために設置した認可外保育施設 施設によっては、地域の子どもも受け入れることができる。
一時預かり	冠婚葬祭や育児疲れ等の理由で、保育所で一時的に子どもを預かるサービス
ファミリーサポートセンター	有償ボランティアによる子どもの預かりや送迎を受けられる事業

(2) 問4の(1)で「1.」「2.」「4.」「5.」のいずれか（幼稚園を利用）に○をつけた方で、その他の「3.」または「6.」～「12.」のいずれかにも○をつけた方にお伺いします。

他の施設より、特に幼稚園または認定こども園（幼稚園として利用）の利用を強く希望しますか。（○は1つ）

- | | |
|-------|--------|
| 1. はい | 2. いいえ |
|-------|--------|

問5

現在、通園されている幼稚園・認定こども園に入園される前に、お子さんは保育サービスを利用していましたか。（○は1つ）また、利用していた場合は、利用した保育サービスについて○をつけ、利用した期間をご記入ください。（○はいくつでも）

1. 保育サービスを利用せず、在宅で子育てしていた		
2. 保育サービスを利用していた		
保育サービス	ア. 幼稚園・認定こども園の未就園児教室	(歳月)から(歳月)まで
	イ. 幼稚園	(歳月)から(歳月)まで
	ウ. 認可保育所	(歳月)から(歳月)まで
	エ. 認定こども園	(歳月)から(歳月)まで
	オ. 小規模保育施設	(歳月)から(歳月)まで
	カ. 企業主導型保育施設	(歳月)から(歳月)まで
	キ. その他の認可外の保育施設	(歳月)から(歳月)まで
	ク. 一時預かり	(歳月)から(歳月)まで
	ケ. ファミリーサポートセンター	(歳月)から(歳月)まで
	コ. その他()	(歳月)から(歳月)まで

問6 以下の欄に現在の幼稚園における「預かり保育」についてのご意見等がございましたらご記入ください。

<ご意見記入欄>

大変お忙しい中、調査にご協力いただき、
誠にありがとうございました。



